

平成 31 年度福井県立歴史博物館実習実施要項

1 実習期間

令和元年8月22日(木)から8月27日(火)までの6日間

2 受入人数

10名程度(先着順 人数に達し次第、締め切ります)

3 受入の条件

1. 当館が指定した全日程に出席できること。特別な場合を除き、就職活動・就職試験等による欠席は一切認めない。
2. 原則として、福井県出身または福井県在住で以下の要件に当てはまる者とする。
 - (1) 大学(大学院を含む)において、博物館実習以外の必要科目(博物館法施行規則第1条の規定に基づく)の単位(博物館実習事後指導を除く)を実習実施年度末までに修得済ないし修得見込みである者。
 - (2) 博物館学芸員、または歴史関連の教育職・研究職などに就くことを希望する者。
 - (3) 歴史系博物館の学芸業務に強い関心がある者。
 - (4) 大学(大学院を含む)において、歴史・美術史・民俗学・考古学等に関連する科目を履修している者。

4 受入の手順

1. 電話等で問い合わせ後、申込書(書式不問。記載項目は下記参照)により、実習希望者本人が持参か郵送(実習申込用紙在中と朱書きのこと)にて申請してください。
2. 受入れ承諾の可否は申込書受付後、随時通知します。(内諾)
3. 申込者は、受入れ承諾を得た後、大学からの正式な依頼文書を提出してください。

5 申込書に記載する項目

- ①氏名、大学名(学部・学科・専攻等・学年)
- ②現住所(現在の連絡先。この住所に郵便物を送付します)、電話番号、メールアドレス
- ③帰省先住所 ④卒論・修論・研究テーマ ⑤当館を希望する理由

6 その他

1. 実習中の事故等について、当館は一切の責任を負いません。
2. 実習教材費として実費を負担していただくことがあります、これ以外の費用負担はありません。
3. 特別な場合を除き、欠席による補講は一切行ないません。

7 申込み・問い合わせ先

福井県立歴史博物館 担当/河村 〒910-0016 福井県福井市大宮 2-19-15
TEL 0776 (22) 4675 FAX 0776 (22) 4694